

豊明市議会議長 殿


行政等視察報告書

議員名 三浦 桂司



28年度豊明市議会政務活動費にて下記のとおり行政等を視察しましたので報告します。

年 月 日	視察先	視察項目及び成果等
平成29年1月25日	長崎県長崎市	地域おこし協力隊について
平成29年1月26日	熊本県益城町	災害時における議員の役割&現地視察
平成29年1月27日	鹿児島県鹿児島市	すこやか子育て交流館りぼんかん



豊明市議事課
29.2.24
分類 - - 30・10・5・1
可・否・一部否・一時否
第114号受付

(注) 別紙添付も可能とします。

(注) 本報告書は5年間公開します。

長崎市、益城町、鹿児島市、会派視察報告書

ひまわり 三浦桂司

視察日時 1月25日(水曜)～27日(金曜)

視察場所 長崎県長崎市・熊本県益城町・鹿児島県鹿児島市

1月25日 長崎市役所内・地域おこし協力隊について

長崎市といえば、多くの観光地でにぎわって、過疎化というイメージは少ないが、現実には、市内中心部・観光地を離れると過疎化・高齢化の進展が著しい。特に平成17年、18年に合併した離島や水産業が主体の地域の高齢化率は進んでいくばかりなので、長崎市としては●高島地区●野母崎地区●伊王島地区●外海(ととめ)地区に対して、地域おこし協力隊の隊員5名を配置した。

新しい目、若い力、活力を生かして地域活動をしてもらう試みをしている。募集した隊員の皆さんには、住民票を移してもらい、活動する地域に住んでもらう事が前提の制度で、募集要項には地域の行事には可能な限り参画して、地域コミュニティの交流を深める事を明記した。

要項には

- 1、新規(従来)イベント等まちおこしに係る事業企画や実施
- 2、自治会、老人会が行う地域コミュニティ活動への支援
- 3、地域活性化を行っている地域組織活動への支援
- 4、活動地域内での活動状況やイベント、観光地などへの情報発信
- 5、地域活動活性化につながる活動、の最低一つを取り組むことを前提に募集する。解決する課題は多ければ多いほど良いが、最低一つでも構わない。

以下は事前に長崎市に提出しておいた、質問事項に対してのQ&A。

Q1、3年間の臨時職員として働くケースが多いが、どのような活動内容か

A、特別職の非常勤講師として委嘱。隊員は年度ごとに評価をして最長で3年。市内でも過疎地は高齢化が著しいので、隊員を募集する際は、それぞれの地域が持つ課題を提示して、隊員の持っている知識や経験を活かし、地域活性化につながるよう、活動するようお願いしている。

Q2、3年間の任期が過ぎた隊員の待遇はどうなるのか

A、任期を終えた隊員に対して特別な待遇はない。隊員の任期を終えても、現在地域に定住した人とは様々な機会では連絡は取り合っている。

句点があったりなかったり



Q 3、「奇跡の集落」限界集落から脱却した、新潟県十日町の例が有名だが、長崎市として今後も「地域おこし協力隊」を継続していく予定か

A、現在は合併した地域を重点に事業実施しているが現在2期目の隊員が期限に達するまでは継続する。今後事業継続の可否、対象地域などは検討していく



Q 4、長崎は観光名所であり、観光を前面に出した地域おこしなのか

A、隊員が地域の課題解決に向けた活動が主となる。地域によって観光を前面に出す場合もあるが、観光をメインとしているわけではない。



その他

Q、特別職の非常勤待遇だが、優秀な人材の場合、市の職員として採用する考えはあるか。

A、今のところ検討していない。

長崎市議会事務局のFBがあり視察内容が掲載されました

Q、前職と畑違いの人がおられるが、現実とのギャップ、適合性などはどうか

A、それぞれが、一生懸命に活動してくださっている。

地域おこし隊員の人の待遇福利厚生部分

報酬月額 19 万 4500 円、通勤手当・住居手当(安価な貸家提供)残業手当はなく、38 時間 45 分、非常勤特別職のため有給休暇はない。

健康保険、厚生年金、雇用保険・介護保険や災害補償制度の加入、一人一台、リースで自家用車、パソコン配布していて、また支障がない程度で副業は可能としている。

1月26日 熊本県益城町役場・災害時における議員役割&現地視察

益城町役場(仮設プレハブにて)

前震という言葉は初めて聞いた、熊本大震災の震源地である熊本県益城町への視察である。震災において役場は利用できず、公民館・仮設プレハブにおいて日々の業務を営んでおられ、私たちの視察研修が業務に支障がないか心配していたが、視察を受け入れて下さって、また2時間にわたり親切丁寧に対応してくださり感謝の念に堪えません。

研修した部屋は、30帖ほどの仮設プレハブで、震災後は議場が利用できないので本会議はここで開催したと聞きました。豊明市も、いつ、どの時間帯に発生するか分からない南海トラフ大震災に備えなければなりません。



仮設プレハブで本会議が開催されました

熊本地震の益城町の被害状況

2016年4月14日、午後9時26分(いわゆる前震と呼ばれる大地震)

震源地及び地震の規模 熊本県熊本地方

規模・震度:マグニチュード6.5(暫定値)、震度7(益城町宮園)

23時、災害救助法、被災者生活再建支援法を適用

2016年4月15日、自衛隊による炊き出し開始、被災建築物の応急危険度判定に着手した。



2016年4月16日、午前1時25分(本震が発生)

震源地及び地震の規模 熊本県熊本地方

規模・震度:マグニチュード7.3(暫定値)、震度7(益城町)

震度7が2回、震度6強が2回、6弱が3回、火災状況は前震で1回、本震ではなかった。この地震で震度1以上の揺れは、4,239回、特に4月16日は一日で45回、30分に1回震度4以上の揺れがあった。

熊本地震直後は、ライフラインが完全にアウト、現在も上下水は完全復旧しておらず、今後3年をめどに復旧予定、また町役場は、倒壊は免れたもののあちこちにヒビが走り、電気系統、天井の一部が崩落した部分もあって、現在は仮設のプレハブで対応、建て替えを予定している。

また、この震災で、地震に対しての子どもの
 PDSO がひどく、カウンセラーを入れた
 状況で授業をしている
 学校給食センターも崩壊して、いまだに
 弁当持参、熊本市の給食センターに連絡し
 て、給食のお願いをしている。



議長さんと事務局の人が2時間以上
 対応をしてくださいました。

・震災時における議員の役割について

益城町は、議員が町内均等にいたので、震災直後は議長が役場に張り付き、議員は各地域の食糧分配の手伝いやトイレの設置などを手伝った。震災直後の5月、6月はゼロの日に全員協議会を開催して、各地域の要望を議長に伝え、議長が当局に伝えた。区長要望工事で地域の土木工事を窓口に行っている豊明市では、議員は地域の一員として活動すべきで、各議員個人に委ねるしかない。震災発生2日後に熊本県知事が、震災から一週間後に安倍総理が益城町を視察。益城町は総理に対して「熊本地震に伴う益城町地震災害に関する緊急要望」を総理に提出。総理視察2日後に、政府は熊本地震を激震災害法の適用をした。

罹災証明書の発行や軽自動車税の納付、税の関係など役場は休むことが出来ないため「住まい支援課」「罹災証明」「避難所対策」「役場機能債権」にプロジェクトチームを設立

家屋が全倒壊・半壊した住民は、怒りの持って行き場がないので、役場職員自身や議員に対し怒りをぶつけられる人もいた。職員自身も被災したケースが多く、7月より職員のストレスチェック面談を開始した。

熊本地震人的被害

自治体／被害者	熊本全体	益城町	比率
死者	76 人	21 人	27,6%
行方不明者	1 人	0	0
重傷者	592 人	101 人	17,1%
軽傷者	1,393 人	43 人	3,3%
分類未確定	140 人	0	0

益城町の被害状況 世帯数 13,006 世帯(二世帯含む)

全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	無被害	総計
2,692	763	2,063	4,642	157	10,317

現地視察 益城復興市場・屋台村

益城町商工会・一般社団法人まちづくり益城主催

熊本地震での建物倒壊によって、自宅などでの営業拠点を失ってしまった小規模商店主が集まって屋台村を開催。運営主体は益城町商工会・一般社団法人まちづくり益城が補助金を活用、その努力によって、無償で場所の提供をしている。

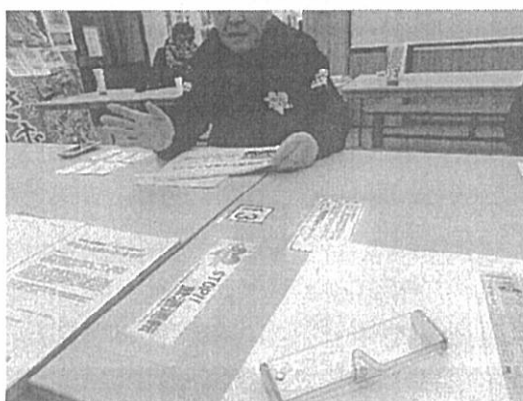


個人商店の人たちは、笑顔を絶やさず頑張っておられます。

【開催期間】 2016年6月25日～2017年6月30日(予定)

【営業時間】 10:00～23:00 (酒類の販売は15時から)

各個人商店さんは、自立に向けて店舗や建物再建をしたいが、再開に向けた資金調達などの準備がナカナカ整わないと、言うておられました。益城復興市場・屋台村の中で、代表の方が親切に説明してくださいました。



屋台村設立の経緯を説明して下さった代表



全国からの励ましのメッセージです

1月27日、鹿児島市・すこやか子育て交流館りぼんかん現地視察

設置目的 子育て中の親の不安感や負担感を軽減して、子育て家庭や団体等の活動を様々な角度からサポートする総合的な子育て支援の活動拠点

市長公約で、実施計画に盛り込まれて建設(改修)に至った。

交通手段は主として隣接する113台の無料駐車場を利用、利用者は0歳から小学校3年まで親子同伴家族が必須。

4つの基本方針

- ・遊び・学び・体験する
- ・子育て相談・援助
- ・子育てネットワークづくり
- ・つどい・ふれあい・交流する



施設の概要

H22年10月9日開館 (S55年建、平成19年まで市の厚生施設を改修)

5階建(延面積:2061㎡)・別館; 平屋建(520㎡)敷地; 7,515㎡・

駐車場; 113台

休館日 毎月第一月曜日、年末年始

開館時間 10:00~18:00

(4月より条例改正をして9時~

利用者

- ① 小3までの者、及びその家族
- ② 妊娠中の者、及び同伴者
- ③ 子育て支援に係る活動を行う者
- ④ 子育てに係る相談を希望する者



親子、異年齢、世代間の交流促進、遊び・学び・体験する。天候に左右されず(桜島が噴火すると火山灰が舞う事もある)子どもたちに体を動かして遊べる場の提供、遊びの中で学び、家庭ではできない事を体験する機会の提供。

事前面接(アレルギーなど)を受けて、空いていれば一時預かりもOK(市内限定)

子育て中の親も共に考え、学ぶ機会、子育てへの相談・援助。

イベント: りぼんかんフェスティバル、夏祭り、家族週間事業、

講座 : 離乳食講座、工作、親子料理、赤ちゃんふれあい、リズム体操

交流事業: 新米ママパパ講座、敬老イベント(高齢者福祉施設)、子育て交流団体

相談事業

子育て相談

面接・電話による個別相談、ふれあい相談

専門相談

ことば(言語聴覚士による言葉発達や遅れに関する相談)

こころ(臨床心理士による子どもの情緒や親の育児不安相談)

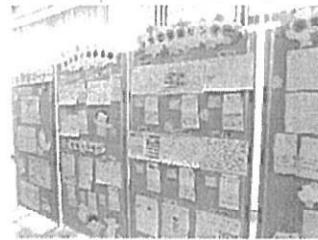
マンマ(助産師による授乳、乳幼児の扱いに関する相談)

育ち (保育士、栄養士による発育や栄養に関する相談)

一時あずかり

(対象)生後2か月から小学校就学前 10:00~17:30 (一人500円、二人目半額)

子育てネットワークづくり・子育てグループの支援、育成、組織化を促進
子育て支援施設や関係機関と連携し、社会全体での子育て支援を促進する。
情報コーナーやホームページ等により子育て情報を発信して、さまざまな主体による子育て支援の仕組みを整えて、多面的子育て支援を推進。



来館者数 (会館当初は平均200人前後を想定)

平成25年度以降二つの施設が出来たのでりぼんかん利用者は減少しているが、全体としては増加している。

H22年度	75,672人	(1日平均; 467人)
H23年度	150,798人	(1日平均; 433人)
H24年度	147,359人	(1日平均; 425人)
H25年度	150,284人	(1日平均; 433人) (25年、12月南部開設)
H26年度	137,774人	(1日平均; 397人) (26年、7月北部開設)
H27年度	150,798人	(1日平均; 377人)
累計	793,250人	

(3) 相談件数

H22年度	678件
H23年度	1,457件
H24年度	1,474件
H25年度	2,098件
H26年度	1,648件
H27年度	2,471件
累計	9,776人



ふれあいランドで遊ぶ子どもと、見守る保護者

H22年度	828人
H23年度	2,224人
H24年度	2,444人
H25年度	2,634人
H26年度	2,643人
H27年度	2,512人
累計	13,285人



館内みはらしカフェからは、桜島が見える

施設利用には、利用証が必要で、りぼんかんや市役所子育て支援課などで申請。

改修工事費：

390,108,150円（21年、22年合計）

28年度12,196,000円サッシの改修

管理運営費

H25年度予算 81,495,000円

H26年度予算 82,263,000円

H27年度予算 86,026,000円

H28年度予算 86,029,000円

事業費

H25年度予算 2,092,000円

H26年度予算 1,975,000円

H27年度予算 2,000,000円

H28年度予算 1,991,000円



組織体制

健康福祉局こども未来部子ども政策交流係一般職：4人

嘱託職員企画運営指導員：4人(A勤務・B勤務) 子育て支援員：14人

(一般職以外は5時間45分という勤務体制を組んでいる。)

